

第 8 号様式（第 1 2 条関係）

流山市パートナーシップ・ファミリーシップ継続届出書

年 月 日

（宛先）流山市長

私たちは、流山市パートナーシップ・ファミリーシップの届出に関する要綱第 1 2 条第 2 項の規定により、転入前の地方公共団体において証明書等類似書類の交付を受けていたこと及び次の事項について届出を行います。

なお、この申告に必要な範囲で、市長が私たちの公簿等の確認をすることに同意します。

1 届出内容（希望する届出内容に「レ」を入れてください。）

☐ パートナーシップの届出 ☐ ファミリーシップの届出

2 届出者の情報

（フリガナ） 氏 名	（自署）	（自署）
通称名＊1		
生年月日	年 月 日	年 月 日
住 所		
電話番号		
メールアドレス		

3 ファミリーシップ対象者の情報＊2（15歳以上の方は本人が自署してください。）

（フリガナ） 子又は親の氏名	子又は親の別	生年月日
	☐ 子／ ☐ 親	年 月 日
	☐ 子／ ☐ 親	年 月 日
	☐ 子／ ☐ 親	年 月 日
	☐ 子／ ☐ 親	年 月 日

※1 通称名は、証明書等への記載を希望する方のみ記入してください。

※2 ファミリーシップ対象者がいる場合には、記載することができます。

(裏面)

4 確認事項等（次に掲げる事項について必ずお二人で確認してください。）

確認事項 (内容を確認いただけた場合は「レ」を付してください。)	
互いを人生のパートナーとし、日常生活において対等な立場で、経済面、生活面及び精神面で、互いに責任をもって協力し合うことを約束した二人である。	☐
民法（明治29年法律第89号）第4条に規定する成年に達している。	☐
届出をする日において、パートナーシップの届出をしようとする双方又は一方が市内に住所を有している。	☐
現に婚姻していない者である。	☐
この届出をしようとする者以外の者とパートナーシップの関係がない。	☐
民法第734条から736条までに規定する婚姻をすることができない者同士ではない。	☐
本届出に基づき、転出元の地方公共団体に本届出があったことを通知することに同意する。	☐

遵守事項 (内容を確認いただけた場合は「レ」を付してください。)	
届出内容に変更があったときは、流山市パートナーシップ・ファミリーシップ届出受理証明書等記載事項変更届に証明書及び証明カードを添えて、提出すること。	☐
流山市ファミリーシップ届出に関する申立書が提出されたときは、証明書及び証明カードを提出すること（ファミリーシップの届出をする方に限る。）。	☐
パートナーシップの解消、一方の者の死亡、双方の者の転出など届出要件を満たさなくなったときは、流山市パートナーシップ・ファミリーシップ受理証明書等返還届に証明書及び証明カードを添えて、提出すること。	☐
流山市パートナーシップ・ファミリーシップの届出に関する要綱第11条第1項の規定により、パートナーシップ又はファミリーシップの届出が無効とされ、証明書及び証明カードの返還を求められたときは、速やかに返還すること。	☐